

I 日本における外国人労働者をめぐる諸問題

千葉 立也

1. はじめに

一部の専門・技術的職業を除けば外国人労働者は受け入れないというのが、これまでの日本の基本的政策である。にもかかわらず、「円高不況」を乗り越えて以降の急激な労働力不足を背景に、1980年代後半以降「単純労働」の分野で働く外国人の数は急増し、合法、不法を含め、すでに（1991～92年頃）日本の就業人口の1%前後、50万人～65万人（永住者を除く）が働いていると推定されている¹⁾。この大部分は臨時あるいは期間労働者であるから、臨時・期間労働者の雇用に限れば、その割合はさらに高くなる。労働省職安局編の報告書では、日系人のみで臨時雇用者の3.7%をしめると算定している²⁾。

外国人労働者問題は日本には関係ないというのがこれまでの社会的対応であったが、今や状況は大きく変化している。ブラジルなど南米出身の日系人のなかで家族同伴もかなりあったこと、またアジア諸国出身の「オーバーステイ」就労者の場合にも日本人と結婚するケースもみられるようになり、定着化の段階に急速に入ってきているように思える。就業の場における様々な差別、人権侵害の問題だけでなく、地域社会における「偏見」、コンフリクトなど、問題の場は急速に拡大しつつある³⁾。

本論文の課題は、このように急速に展開しつつある日本における外国人労働者問題について、国際的な比較を念頭に入れ、その基本的データ、つまり日本を目的地とする国際的人口移動の流れ、日本における外国人労働者の就業先、外国人を雇用する産業・部門とその就業条件、生活環境、地理的分布などを整理しておこうというものである。

2. 日本の出入国管理政策の基本枠組みと外国人労働者受入れ問題

日本における外国人の就労は、入国管理法令における在留資格によって規定されている。1989年の法改訂まで、就労を認められた資格は「商用（貿易、事業、投資活動など）」、「教授（研究、教育）」、「興行」、「技術提供（産業上の高度・特殊な技術・技能の提供）」、「熟練労働」の5つのカテゴリーのみで、あとは「法務大臣が特に在留を認めるもの」という資格のなかで、語学教師、通訳、翻訳、医師、国際業務などが認められてきたに過ぎない。外国人の就労が認められるのは「日本人では行うことが困難な」職種、業務に限ら

れており、高度経済成長の時代にあっても原則的には外国人労働者の受入れはしないというのが日本政府の基本政策だった。

こうした枠組みの中で、観光ビザで入国したアジア人が滞在許可期間を越えて在留し、資格外で就労している事例が急増する1980年代半ばまで、「外国人労働者」対策が本格的に意識されることはなかった。1980年代に入って増加した性産業に従事するアジア人女性の問題は、社会的には「性風俗」問題あるいは「ジャパゆきさん」（アジアからの出稼ぎ売春婦）問題として取り上げられ、あるいは東・東南アジアにおける日本からの「買春観光」の国内化、性的搾取の国際化の問題として取り上げられたが、外国人労働者問題とは意識されずにきた⁴⁾。1980年代半ば過ぎに男性の「不法就労者」が急激に増加することで、国内の労働力不足や国際的な労働力移動との関連で問題が社会的な関心を呼び、政府においても1987年春に公表された「入国管理白書」において、入国管理機関が本格的な対応の必要を表明するに至った。

こうした動向は、一時的な労働力不足だけではなく、構造的な労働力不足の問題とも重なっていると認識され、近い将来、ますます深刻化していくと予想された。たとえば、年率3～4%での経済成長を仮定し、高齢者や女性の労働市場への参入がかなりの規模であったとしても、2010年には186万人の労働力不足が生ずる（労働省試算）とか、労働時間の短縮を考慮に入れると2000年には270万人の不足になる（21世紀経済基盤開発国民会議試算）とか、いろいろな推定が出されている。こうした労働力不足問題に対応するため、たんにコントロールできない「出稼ぎ外国人」の流れを「不法就労者」として厳しく対応するだけでなく、新たな労働力供給源として外国人労働力を活用する方法が、政府部内に留まらず、産業界、政界でも広く検討された。

産業界でもっとも積極的に対応したのは、とりわけ労働力不足が深刻な中小企業を会員として組織している商工会議所であった。1988年頃から、いくつかの商工会議所では、入国管理政策の厳しい基準を緩和し、まとまった数の外国人を、日本で技術を習得するための「技術研修生」として受け入れることを提案した。1989年12月、東京商工会議所によって提案された「外国人労働者熟練形成制度」は、その代表とも言える具体的な政策であった。これに対し、労働組合の全国組織は、外国人労働者の導入は日本人労働者の労働条件を引き下げかねないという反対意見を強く主張した⁵⁾。

政府部内での対応は一様ではなく、「労働鎖国」を堅持するべきだとする見解と、労働省、経済企画庁などの「部分開放」すべきだとする見解に分かれた。しかし、基本である「移民を認めない」という政策を貫くには「単純労働」の分野に外国人の就労を認めるべきではないという法務省（入管局）ペースで「入管法」改定作業は進み、改定案は1989年

12月に国会で可決され、90年6月から施行された。改定された法案では、経済の国際化に対応し多様な職種の専門・技術職の外国人の流入を円滑にするための在留資格の細分化、整備が計られるとともに、最大3年の懲役あるいは200万円以下の罰金という雇用者罰則制が導入され、「不法就労」対策が強化された。

改定された法では「単純労働」就労者を入れないこととしておきながら、法案の施行前後に、事実上の単純労働者を「合法的」に外国から導入する手当ても計られた。その供給源は日系人と研修生⁶⁾である。民族的出自という点で「特別な関係」をもつ日系人には、「日本人の配偶者等」または「定住者」という、就労制限のない長期滞在資格（最長3年）が与えられた。また外国人研修生の受入機関を拡大して中小企業でも受け入れられるように制度の運用を「柔軟化」した。さらに、「研修」後の技能検定試験に合格すれば、一定期間の就労（研修と合わせて2年間）を「技能実習」というかたちで認める制度が設けられ、1993年から実施されるに至った。1991年10月設立された国際研修協力機構を窓口に、当面は2年間で4万人という規模で発足した。

日系人の特例といい、「研修」の「技能実習」への拡大といい、基本的には「単純労働」から外国人を締め出しておいて、コントロールできる範囲内で部分開放する、つまり「適法」と「不法」の境界を操作するというのが政策の基本ということであろう。

3. 日本を焦点とした国際人流

日本への外国人入国者は1980年代に入って大きく増えて、1981年の155.2万人から91年には385.6万人と、10年間で2.48倍となった（表1；しかしこれも日本人の出国数の伸び-2.58倍-ほど著しくはない）。これは主にアジアからの入国者の増加によるものであり、1991年には全体の3分の2以上を占めた。特に韓国と台湾からの入国者で45%を占め、これに香港、中国、フィリピンといった近隣諸国を含めると過半数になる。1960年代までアメリカ合衆国が約半数を占めていたのとは全く状況は変化してしまった。1988年以降は、ブラジルを中心に南米からの入国者がアジアを上回る勢いで増えている。

こうした外国人入国者の急増は、観光、商用など「短期滞在」を目的にしたものが大半を占めてはいるが（83年82%、86年77%、90年92.4%、91年92.0%）、アジア諸国出身者を中心に事実上の就労を目的としたものが急増している。正規の就労資格をもつ外国人のうち専門・技術的職業従業者の新規入国者数は、1970年代終わり頃から1987年まで9千人から1万人で推移していたが（1989～91年の2年間では2倍以上伸びた。91年には21,501人）、「不法就労者」（資格外活動と資格外活動がらみのオーバーステイの合計）⁷⁾として

摘発された数は、1981年の1,434人、83年2,339人から86年8,131人と急増し、91年には遂に3万人を越えた(32,908人)。さらに入国審査の際、「資格外活動/不法就労」を目的にしているとの疑いで上陸拒否された外国人数は1983年の1,377人から、86年2,751人、91年には27,137人と「不法就労」摘発者以上の増加ぶりである(表2)。

これら、摘発され、あるいは上陸拒否された人々の出身国は、1980年代半ば頃は、フィリピン、タイなど「ジャパゆきさん」を送り出す国の割合が高かったが、男性が急増した80年代後半になるとフィリピンに加えて、バングラデシュ、パキスタンの増加が著しかった。この二ヵ国について1989年1月査証免除取り決めが停止されると、両国出身の「不法就労者」は減少し、かわって80年代の終わり頃からは韓国、マレーシア、タイ、さらにイ

表1 アジア、南アメリカからの入国者数、1975-92年

国籍	年次	全数に占める割合(%)								1987-91年の増加率	
		1975	1980	1985	1987	1988	1989	1990	1991		1992
韓国		16.6	16.4	13.1	16.7	21.4	27.0	27.9	28.5	27.9	204.8%
台湾		9.9	18.2	15.8	16.7	16.3	16.8	17.4	17.8	19.0	90.2
香港		2.5*	2.3*	2.2*	4.2	3.7	3.6	4.2	3.9	4.4	64.5
中国		0.6	1.4	4.5	3.3	4.7	3.4	3.4	3.7	4.8	94.6
フィリピン		1.6	2.2	2.9	3.9	3.6	3.0	3.1	3.3	3.1	47.0
タイ		1.5	1.3	2.0	1.6	1.7	1.6	2.0	2.7	2.5	213.4
マレーシア		1.2	1.1	3.1	1.9	1.9	1.8	1.7	2.0	1.6	94.7
シンガポール		1.2	1.4	1.9	1.7	1.5	1.3	1.2	1.1	1.1	20.6
インドネシア		1.5	1.4	2.1	1.1	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	41.7
イラン		0.4	0.3	1.1	0.9	0.6	0.6	0.9	1.2	0.4	136.3
アジア計		39.3	49.4	51.7	52.6	57.4	60.0	61.8	67.1	67.5	116.3
ブラジル		0.8	0.6	0.6	0.6	0.7	1.0	1.9	2.5	2.1	694.5
ペルー		0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.6	0.5	1132.1
南米計		1.9	2.1	1.1	1.1	1.3	1.6	2.6	3.6	3.0	434.7
アメリカ合衆国		30.4	21.5	21.6	22.2	19.0	18.0	16.1	14.4	14.6	15.5
全数(千人)		(780)	(1,296)	(2,260)	(2,161)	(2,414)	(2,986)	(3,505)	(3,856)	(3,926)	78.4

* 英国(香港)旅券をもつ香港住民は除く

資料: 法務省入管局による(以下、とくに断らない限り、同じ)

表2 摘発された「不法就労者」と上陸を拒否された外国人数の推移、1983-91年

	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
「不法就労者」	2,339	4,783	5,629	8,131	11,307	14,314	16,608	29,884	32,908
男性	200	350	687	2,156	4,289	8,929	11,791	24,176	25,350
女性	2,139	4,433	4,942	5,945	7,118	5,385	4,817	5,708	7,558
(男性の割合: %)	(8.6)	(7.3)	(12.2)	(26.9)	(41.3)	(62.4)	(71.0)	(80.9)	(77.0)
「上陸拒否」	1,377	1,314	1,340	2,751	4,151	11,107	10,404	13,934	27,137

資料: 法務省入管局発表の資料による

ランが急増した。資格外就労で逮捕された外国人の国籍も多様化し、1989年の39ヵ国から91年には75ヵ国に増えている。

「永住者」⁸⁾以外に、長期に滞在する外国人の数も増えている。3ヵ月以上滞在する場合は「外国人登録」が義務づけられているが、それにより「永住者」以外の在留外国人人口の推移を見ると、1984年に17.1万人だったのが、88年に29.3万人、90年末には43.0万人と、近年急激に増加している（表3）。これは、非永住者全体の7分の1（61,565人。84年に比べて約3倍）を占める正規の就労資格をもつ外国人の増加もあるが、それ以上に「日本人の配偶者等」や「定住者」、「留学生」、「就学生」などのカテゴリーにおける増加が大きく寄与している。

表3 在留資格別在留外国人数の推移、1974-90年

資 格	年 次	1974年	1984年	1988年	1990年	アジア・南米出身者の割合(%)、1990年
永 住 者		639,546 (85.4%)	670,141 (79.7)	648,012 (68.9)	645,438 (60.0)	99.0/ 0.0
そ の 他		109,548 (14.6%)	170,744 (20.3)	292,993 (31.1)	429,879 (40.0)	66.4/ 16.5
商 用 (旧 資 格)		3,494	5,943	7,638	-	
教 授		413	1,007	1,322	1,824	24.9/ 0.2
熟 練 労 働		660	1,366	1,723	2,972	84.7/ 1.3
興 行		2,035	7,346	14,792	21,138	96.4/ 0.9
語 学 教 師		...	1,799	7,257	7,569	2.7/ 0.2
ビジネス関連 (新設資格)					24,664	47.3/ 2.1
就 労 資 格 者 総 計		6,634	20,478	40,398	61,565	57.2/ 1.2
留 学 生		5,712	14,172	29,154	48,715	92.1/ 1.0
就 学 生		...	3,522	47,827	35,595	95.2/ 0.2
技 術 研 修 生		...	4,270	8,727	13,249	87.3/ 5.0
被 扶 養 者		11,395	21,307	36,004	37,829	62.3/ 1.5
定 住 者		...	23,493	31,846	54,359	61.7/ 32.1
日 本 人 の 配 偶 者 等		33,882	41,264	57,031	130,218	52.7/ 37.5

資料：法務省入管局発表の資料による

非永住者の国籍別構成を在留資格ごとにみると、就労可能資格では全体の3分の1を占めるダンサー、歌手などの「興行」の大部分はフィリピン女性、コックなどの「熟練労働」は中国などのアジア出身者が大部分を占めているが、ビジネス関連の専門・技術職、管理職や「教授」では、アジア系も増えているものの、なお欧米系が多数を占めている。「留学生」「就学生」では中国、韓国など、「研修生」ではこれらに加えてタイ、フィリピン、インドネシアなどASEAN諸国の比重も高く、いずれもアジア系が大部分を占める。「定住者」「日本人の配偶者・子供」ではアジア系とともに南米系が高い割合を占める。

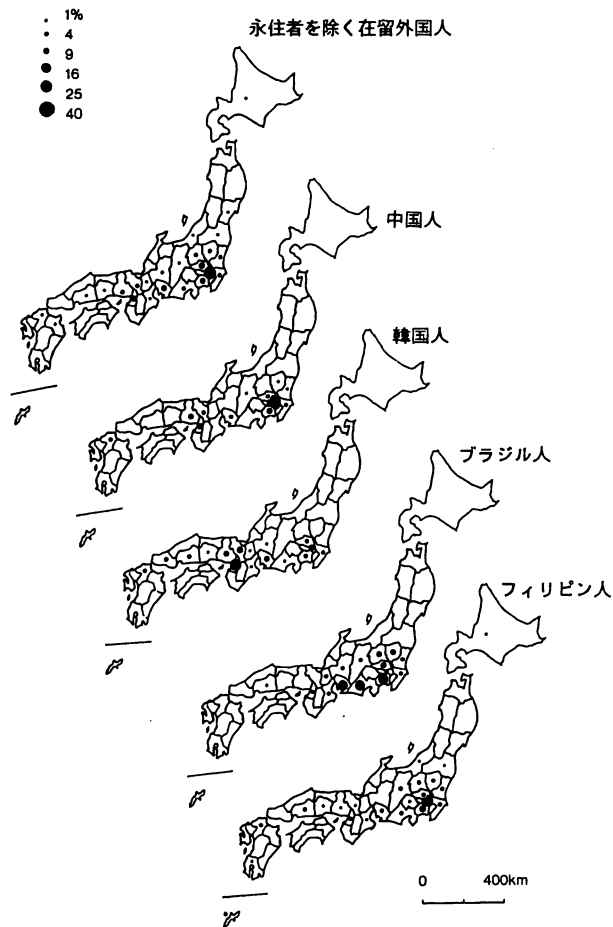
この他にオーバーステイしているとみられる人数も、1986年12月1日の2.8万人から90

表4 オーバーステイ外国人数の国籍別推定数, 1986-92年

国籍	年次	1986.12	1987.12	1989.7	1990.7	1991.5	1991.11	1992.5
推定数		28,000	50,000	100,000	106,497	159,828	216,399	278,800
タイ	イン				11,523	19,093	32,756	44,354
マレーシア					764	10,915	21,719	40,001
韓国					7,550	14,413	25,379	38,529
フィリピン					13,876	25,848	30,976	35,687
中国					23,805	27,228	29,680	31,974
Bangladesh					10,039	17,535	21,649	25,737
パキスタン					7,195	7,468	7,807	8,103
					7,989	7,864	7,923	8,001

注) 各月初の推定数である
資料: 法務省入管局発表の資料による

図1 主な国籍別, 在留外国人の都道府県別居住分布, 1990年 (%)



年7月1日には10.6万人、92年5月1日現在では27.9万人と増えている（いずれも推定。表4）。国籍別には、従来はフィリピン人が多かったが、近年あまり増加していない。代わって、タイ人、イラン人、マレーシア人が急激に増加し、それぞれ4万人前後にもなっている。韓国人、中国人のオーバーステイヤーも着実に増えていると見られる。パキスタン人、バングラデシュ人は入管法改定後ほぼ横ばいで、あまり変わっていない。また、日本から南米に移民した一世の「出稼ぎ者」や二重国籍をもつ二世は日本国籍者の「帰国」扱いになるので正確には分からないが、91年頃には3～5万人はいるだろうと推定された。

日本国内での分布については、出身国、あるいは就業上の特徴に規定されている（図1）。留学生、就学生の比率が高い中国人（本土）は東京周辺に集中する傾向が強いが、韓国人は、永住者が多く集まる大阪周辺の割合が東京よりも高いことに特徴がある。ブラジル人など南米人は愛知、静岡、神奈川など関東・東海地域の工業地域に集中していることに特徴があり、東京、大阪という大都市圏中心部では少ない。またフィリピン人は全国的に広がっている「エンターテイナー」としての就業、あるいは過疎地域の農村花嫁などの理由で、三大都市圏あるいは東海道ベルト地帯以外では南米人以上に数が多く、中国人と匹敵する程の数がみられる。

このように東京、大阪、名古屋といった大都市圏のみならず、地方都市や農山村にまで外国人の居住分布は拡散していている。他方「資格外就労者」の分布は正確に分かるはずもないが、全国的に広がりを含めつつ、大部分は関東を中心に東海道ベルト地域に集中する傾向が強いようである。

4. 単純労働に就労する外国人の就業先⁹⁾

急激に増加した就労外国人の雇用機会の大部分は、製造業、建設業、さらにサービス業におけるいわゆる「単純労働」、つまり熟練度が低い職種である。もちろん、日本経済の国際化に対応して増加している外国企業、外国銀行・証券会社の専門職、管理職、あるいは日本企業でも急速な海外展開に伴う国際機能の強化に対応した専門職など、高い熟練度を要求され雇用条件の良い仕事もあるが、数としては少ない。以下は、もっぱら「単純労働」に絞って議論する。

外国人労働者の従事している「単純労働」職種としては、おもに製造業の組み立て部門、下請け部品生産・加工部門、建設業の重層的下請け構造の末端部門、解体作業、さらに飲食店や清掃、雑役などの作業、ホステスなど「水商売」、セックス産業などである。このほかにも、農作業や、漁船員、ホテル、旅館の雑役、ゴルフ場のキャディなど、さまざま

な職業に急速に広がっている。

日本における外国人労働者の就労働向を、その主な職種と性別構成、推定就業者数からみると、およそ3つの時期に分けられる。第1期は1980年代半ばまでで、性産業が主体、

表5 摘発された「不法就労者」の性別・職業別構成，1984年／1990年

		全 数		男 性		女 性	
総 数		(4,783 / 21,537)		(350 / 16,852)		(4,433 / 4,685)	
工 建 設 作 業 員	1.1%	38.2%	13.7%	45.2%	0.1%	13.1%	
ホ ス テ ル 業 員	...	31.6	...	40.2	...	0.8	
雑 役	74.4	12.1	-	-	80.2	55.5	
店 員	2.0	7.5	19.4	6.8	0.7	9.9	
ウエイター・ウエイトレス	1.3	1.8	11.7	1.5	0.5	3.1	
コ ッ ク	1.7	1.5	12.3	1.1	0.8	3.0	
ス ト リ ッ パ ー	1.1	1.5	12.9	1.5	0.1	1.4	
家 事 使 用 人	11.0	0.7	2.6	0.0	11.7	3.1	
そ の 他	...	0.6	...	0.0	...	2.9	
	7.5	4.4	27.4	3.6	5.9	7.3	

左側：1984年，右側：1990年

…：該当するカテゴリーなし

資料：法務省入管局発表の資料による

表6 摘発された「不法就労者」の性別・国籍別構成の推移，1985-91年

男 性								
国籍	年次	1985	1986	1987 (実数)	1988	1989	1990 (実数)	1991 (実数)
韓 国		5.1	3.2	2.5(109)	8.6	18.7	18.3(4,417)	36.5(8,283)
イ ラ ン		-	-	-(0)	-	0.1	2.7(648)	30.0(7,611)
マ レ ー シ ア		-	-	0.3(15)	3.0	14.3	15.9(3,856)	15.4(3,892)
フ ィ リ ピ ン		50.8	68.6	52.5(2,253)	18.9	10.9	6.6(1,593)	4.3(1,079)
中 国		18.3*	7.4*	4.9*(210)	0.1	0.2	1.8(428)	3.9(981)
タ イ		17.5	7.5	6.8(290)	4.1	3.1	2.7(661)	3.6(926)
パ キ ス タ ン		5.2	9.0	21.1(905)	27.9	26.9	16.0(3,880)	3.1(793)
バ ン グ ラ デ シ ュ		0.0	2.7	10.1(437)	32.9	19.3	24.5(5,915)	1.2(292)
台 湾		2.5	2.3	1.5(351)	1.0(255)
そ の 他		3.3	1.7	1.6(70)	1.9	4.1	9.3(2,427)	5.0(1,268)

女 性								
国籍	年次	1985	1986	1987 (実数)	1988	1989	1990 (実数)	1991 (実数)
タ イ		19.3	13.9	10.9(777)	18.9	16.1	13.8(789)	30.7(2,323)
フ ィ リ ピ ン		72.4	80.7	81.0(5,774)	68.7	50.9	42.9(2,449)	25.2(1,904)
韓 国		0.8	0.8	1.4(99)	4.9	19.1	19.6(1,117)	19.8(1,499)
マ レ ー シ ア		-	-	0.0(3)	0.3	3.4	10.7(609)	12.7(963)
台 湾		5.0	5.3	5.0(288)	2.7(205)
中 国		6.1*	3.3*	4.0*(284)	0.0	0.2	0.9(53)	2.4(181)
そ の 他		1.4	1.3	2.7(81)	2.2	5.0	7.0(397)	5.2(393)

*：中国本土だけでなく、台湾、香港出身者を含む

資料：法務省入管局発表の資料による

アジア人女性を主力とした時期である。第2期は1980年代後半、中小・零細規模の建設業、製造業において労働力不足が深刻化したのを受け、アジア人男性が急増する時期である。第3期は自動車、電機を中心に大企業においても労働力不足が広がり、「合法的」な労働力として日系人の雇用が拡大した、1989年後期以降である。

第1期：1980年代半ばまでは、職種はもっぱらキャバレー、ナイトクラブ、スナックなど「水商売」のホステス／性産業に偏っていた。これを端的に示すのが「不法就労」として摘発された全件数（男女）に占めるホステス、ストリッパー、売春婦など性産業従事者の比率で、1985年までは全件数（男女）の80%以上、男性が急増した87年でも60%近く（86年は70%弱）を占めた（表5）。国籍別では、フィリピンの割合が最も高く、ついでタイ、台湾であった（表6）。観光ビザで入国する場合以外にも、歌手、ダンサーとして、合法的な就労資格をもつ興行ビザで入国する場合もある。この大半はフィリピン女性である。就労の実態に大差はないようであるが、観光ビザ等による場合の方が興行ビザをもつ場合に比し、地位、待遇はより劣悪で、売春の強要や人身売買的な人権侵害が多く見られる。

アジア人女性の性産業従事者が急増したのは、この職種において日本人の従業者が得られにくくなったことが第一で、それに加え日本人よりも20～30%安い賃金で雇えることなどから、フィリピンを始めとしてアジアから、ブローカーあるいはプロモーター組織を介在して女性たちが集められ、大都市はもとより、地方都市、温泉観光地にいたるまで全国の歓楽街にアジア人女性は広がった¹⁰⁾。

第2期：就労先が中小・零細規模の工場、建設現場に広がったことで特徴づけられる¹¹⁾。1986年から「不法就労者」に占める男性の数、比率は急激に増加し、88年には遂に逆転した。その後も急増を続け90年には2.4万人、全体の80%を占めた。職種別でも製造業の現場作業従事者（工員）と建設作業従事者の割合は、87年には26%だったものが、88年には52%、89年には64%、90年には70%と急速に上昇した（表5）。

男性でも86/87年頃はフィリピン人が中心であったが、男性「不法就労者」が多数を占めるようになってからはパキスタン、バングラデシュ、韓国、マレーシア、さらに90年頃からはイランと、範囲が一挙に拡大した（表6）。

製造業にしろ建設業にしろ、ともに従業員規模が10人以下の零細企業が大半である（約80%）。製造業では金属加工、プラスチック加工、鋳物、機器組立、印刷・製本など、建設業では道路工事や中小ビル工事を中心に、鳶、鉄筋、型枠、土工、解体、雑役など、いずれの仕事も体力的にきつく、きたなく汚れ、危険が伴う作業（いわゆる3K）で、日本人の若年男性労働者が集まらない職種である。従業者が高齢化し続け、外国人でも若年労働力ならばよいというわけである。「不法就労」を入管へ通報するとの脅迫により労災

隠しや賠償逃れ、さらに賃金不払いなど、労働者としての権利が侵害されることが多いのも、この業種の特徴であった¹²⁾。

この時期には、留学生、就学生の新規入国も増えたが（特に中国からの就学生の入国数の増加は激しく、86～88年の2年間で5倍近い増加を示した。彼らは週20時間まではアルバイトを認められている）、彼らも生活費や学費を稼ぐためアルバイトという形で就労者のなかに加わっていった。その主な就労先は、大都市におけるサービス関係で、店員、ウェイター・ウェイトレス、新聞配達、ビル内の清掃など雑役といったところである¹³⁾。

第3期：日系人の出稼ぎにより質・量とも外国人労働者への依存が、産業全体に広がった。これには大企業が大きな関与をしていることが、特徴であった。「円高不況」からの回復過程では、大企業でも臨時雇用の募集に困難をきたすようになっていた。従来の期間工、季節工、あるいはアルバイトとして雇用してきた日本人労働者が賃金をあげても十分確保できない状況になり、また「構内下請け」という体裁をとった「人材派遣業者」も、80年代後半頃からは日本人労働者を集めるのがむずかしくなってきた。

このような状況の下、日系人に対して就労できる滞在資格が与えられたことにより、従来その社会的影響力を考え資格外労働者を雇えなかった大企業、あるいはむしろ1次下請けなどの中企業が、日系人出稼ぎ者を大規模に雇用し始めた。中規模企業でもアジア系の資格外労働者に代えて日系人を雇用する企業も増えた。日系人労働者は、1989年末の推定3万人～6万人という規模から1990年末には8万人～10万人（あるいは日本国籍をもった一世、二世を加えると推定で、12～13万人）、91年末には20万人近くまでと、きわめて短期間に急激に増加した¹⁴⁾。

このような著しい増加は、日本とブラジルを結ぶ組織的な出稼ぎ労働者の供給ネットワークがつくられることで達成された。日本の人材派遣業者はブラジル国内に営業拠点を設け、邦字新聞に広告を出して出稼ぎを勧誘し、またブラジル国内でも旅行会社や斡旋業者、募集代理人などが渡航費の前貸しや渡航手続きの代行、さらには日本での仕事を斡旋するなどして、出稼ぎ者を大量に組織的に供給するルートをつくった。1988年頃までは比較的貧しい人達が出稼ぎ者の主力であったというが、90年頃からは経済事情の悪化に拍車がかかり、またブラジル国籍の二世、三世でも就労制限のない滞在資格が得られるようになったことで高学歴の二世、三世にも出稼ぎが広がり、日系社会に大きな影響を及ぼすようになった。また悪質な斡旋業者の介在が問題になることで、募集する企業自体が直接現地で雇用する形態もとられるようになり、日本との労働力需給のパイプが多様化した。また失業がより深刻なペルーで日系人の偽戸籍の売買が商売になるほど、日本への出稼ぎは魅力あるものになっていった。

日系人の就労先は、サービス業で働く女性も増えているが、なお大部分が製造業（80％程度）の未熟練ないし半熟練工で、自動車の組立、自動車・電器部品の製造・組立、金属加工、食品などの工場での仕事である。雇用形態は、企業が直接、期間雇用契約で雇うか、「構内下請け」の形で間接的にいれるかである¹⁵⁾。とくに特徴的なことは、大手自動車メーカーによる大量の雇用が多くみられることである。『日本経済新聞』1991年8月19日号の記事によれば、いすゞ自動車（1990年6月以降、900人の日系人を採用）、日野自動車（500人の日系人を雇用）の事例があがっている。

雇用が合法的なことから日系人への需要が高まり賃金水準が高騰していくと、慢性的労働力不足と厳しい納期に悩まされる小・零細企業では引き続き、より安い賃金で雇用するアジア系の資格外労働者に依存することになる。こうした使い分けは、太田労働基準監督署による管轄区域における調査や、佐野による研究調査でも示されている¹⁶⁾。

5. まとめ

このように、セックス産業から始まり、零細規模の工場、建設現場や都市の色々なサービス業、さらに日本経済の基幹部門にまで広がった外国人労働者の雇用は、日本国内における「単純労働」分野の労働力不足が深刻化したことに対応したものと見える。これらの職種では、福利厚生や労働条件が社会的な期待水準より劣り、単調で、きつい、汚れ仕事であるうえに、雇用のほとんどが臨時的なものである。労働組合によって、労働者の権利が守られるという状況にもなかった。

こうした分野では、従来から前歴、学歴などが問われることなく、不安定な雇用形態のもと独自の労働市場が形成され、建設業や組立機械産業の重層的下請構造や大都市のサービス産業を最末端で支えていた。しかし、日本が「豊かな社会」に向かうなかで新たな労働力源は先細りになり、従来から担ってきた労働者が高齢化していく中で、新たな供給源として「外国人労働者」が自然成長的に登場してきたということである。高齢者や既婚女性のパートでまかないうる分野は限られ、単調で、きつい、汚れ仕事には、多少賃金をあけても日本人の若者は就くことを好まなくなっている。そうした「穴」を埋める形で、アジアを始めとした第三世界出身の外国人がその代替労働力の役目を果たしてきているというわけである。そして近年の、日系人や外国人技術研修生の就労を容認する施策は、比較的容易にコントロールしうる海外からの「単純労働」労働者の供給源としてこれらを位置付け、政策的に対応しようとする新たな段階への移行と云うのではない。

つまり、外国人労働者の流入によって「単純労働」の労働市場が一般的労働の分野から

切り離されて出来上がってきたわけではない。大企業でも、期間工、臨時工、あるいは「構内下請け」のような形で生産の動向に対応して「調節」できる不安定・無権利なカテゴリーを設け、労働市場を二重化してきていた。こうした、低コストで効率的な雇用形態をめざした「雇用の柔軟化」（パートや臨時雇用の拡大、外注、作業請負など）は近年、あらゆる分野で進展しており、それが外国人労働者の流入をさらに拡大する受け皿になったという理解の方が妥当であろうと思われる¹⁾。

このようにして、日系人労働者が日本の基幹産業（自動車など）の労働力需給の調節弁として組み入れられるとともに、アジア人などの資格外労働者は最も権利の弱い労働者として、重層的下請構造の末端を担う低賃金労働力として構造的に組み入れられるに到ったとまとめることができよう。

注

- 1) ある労働法学者は、「ここ数年間に来日し、現に働く外国人」の総数を約65万人と推定した（手塚和彰、『朝日新聞』1992年6月18日）。その内訳は、専門職の就労人口約15万人、日系南米人15万人以上、「不法就労」外国人21万人、それに留学生・就学生のアルバイトを加えたという推計である。また、江橋崇は1992年末の状況を70～80万人と捉えている（江橋崇『外国人労働者と日本』岩波ブックレット280、1992年）。
- 2) 労働省職安局（編）『外国人労働者受入れの現状と社会的費用』労務行政研究所、1992年。しかし、当時で20万人以上の「不法」就労者のかなりの部分が臨時労働者に含まれるだろうから、実際には10%という目安になるのではないかと、考えられる。
- 3) 関東弁護士会連合会（編）『外国人労働者の就労と人権』明石書店、1990年や、アジア人労働者問題懇談会（編）『侵される人権・外国人労働者』第三書館、1992年などを参照。
- 4) 伊藤るり「「ジャパゆきさん」現象再考－80年代日本へのアジア女性流入」（梶田孝道・伊豫谷登士翁（編）『外国人労働者－現状から理論へ』弘文堂、1992年、pp. 293－332）。
- 5) 小井土有治（編）『外国人労働者－政策と課題（改訂版）』税務経理協会、1992年。
- 6) 企業が「研修」に関心をもつのは、研修時間の3分の2までは、OJTと称して労働現場で「実務研修」を行うことができ、しかも最低賃金にも及ばない額の「研修手当」ですむという点である。研修生の受入れは政府ベース、国際機関ベースで行われるだけでなく、民間企業の需要に基づいた研修生の受入れも数多く行われている。純民間ベー

スでの研修生受入れは、1983年の4,200人から88年には15,000人に拡大した。

- 7) 日本で合法的に就労する機会が制約されている第三世界出身者の多くは「観光」などの短期滞在を目的に入国し、職を見つけて、目標にしていたお金を溜める／送金し終えるか、運悪く入管に摘発され強制送還させられるまで、期限がきてもそのまま滞在を続けるというパターンをとる。男女とも20～39歳に約80%が集中するが、女性の場合の方がより若年層に偏っている。
- 8) 1974年には在留外国人の85%を占めていた「永住者」は、90年には遂に60%になってしまった。永住者のほとんどは、韓国・朝鮮人それに台湾出身の中国人で、第2次世界大戦以前、「大日本帝国」の領土に住み、日本本土に渡って、日本で暮らすようになった人々とその子孫である。これらの人達は「外国籍」ではあるが、基本的には日本社会の構成員と見なされるべき人達である。この中には、日本国籍を取得する人達も毎年一定数あるので、新たに永住権を取得する人達もいるが、全体としては微減傾向にある。
- 9) 実態調査については、手塚和彰・駒井洋・小野五郎・尾形隆彰(編)『外国人労働者の就労実態—総合的実態調査報告書』明石書店, 1992年, 手塚和彰『続 外国人労働者』日本経済新聞社, 1991年, 駒井洋『外国人労働者定住への道』明石書店, 1993年などを参照。このほか、都府県の労政課や労政事務所によるものも参考になる。
- 10) 『別冊宝島 54 ジャパゆきさん物語』J I C C出版局, 1986年や, 石田永一郎『フィリピン出稼ぎ労働者』柘植書房, 1989年などを参照。
- 11) 1980年代後半になっても性産業の従事者は引き続き増加したが、「不法就労」で摘発される件数はピーク時をかなり下回っている。フィリピンからは興行ビザでの入国が増えており(アジア人女性の新規入国者は1985年の21,514人から, 88年47,950人, 90年は49,368人, 91年は64,078人), 観光ビザでの入国者はタイが中心になってきた。これは国際的なアングラ・ルートによる人身売買として重大な問題性がある。
- 12) こうした実例は、カラバオの会(編)『仲間じゃないか外国人労働者』明石書店, 1990年などに詳しい。
- 13) 1990年9月～1991年1月にかけて神奈川県下で行われた調査によると、留学生で約70%, 就学生で4分の3がアルバイトをしている(月10～14万円の収入)。就学生では来日してアルバイトをしたことがないのは僅か7%に過ぎず、ほとんどが仕事を体験している(前出, 手塚・駒井・小野・尾形編(1992)による)。他でも、研修生が、4,000人から13,000人に、留学生, 就学生も、それぞれ14,000人から45,000人へ、3,500人から36,000人へと急激に増加した。
- 14) 日系人の出稼ぎについては、藤崎康夫『出稼ぎ日系外国人労働者』明石書店, 1991年

などを参照。

- 15) 工業地域における外国人雇用の実態について研究調査したものとしては、佐野哲「工業地域における企業の外国人雇用の現状と諸問題」（依光正哲・佐野哲『地域産業の雇用開発戦略－地域雇用問題の現状と課題』新評論，1992年，pp.127～208），吉田道代「近年の大都市周辺地域における外国人労働者雇用の展開と実態－岐阜県可茂地域の製造業を事例として」『経済地理学年報』38巻4号，1992年，pp.59－73などがある。
- 16) 上掲，佐野（1992），太田労働基準監督署『外国人就労状況について』，1990年など。
- 17) 外国人労働者と二重労働市場についての議論は，式部信「外国人労働者問題」と労働市場理論」（梶田・伊豫谷編（1992），pp.137－168）を参照。ほかに，S. サッセン（森田桐郎ほか訳）『労働と資本の国際移動』岩波書店，1992年や，S. Sassen, *The Global City: New York, London, Tokyo*, Princeton University Press, NJ, 1991も興味ある議論をしている。

II 調査地域の産業経済，労働市場の概要

千葉 立也

1. はじめに

外国人労働者が集中する地域の一つの類型として，自動車，電機などの量産型機械工業地域をあげることができる。今回，アンケート調査を実施した群馬県太田・大泉地区，静岡県浜松地区は，地方圏における，そうした代表的な地域である。ここでは，これらの地域の産業・経済活動の特徴や，外国人の雇用が増加した時期の労働事情に焦点をあて，概要を述べる。

2. 群馬県太田・大泉地区

この地域は東京の北，約70kmにあり人口は17.9万人（1990年10月，国勢調査人口），自動車（太田市：富士重工），電機（大泉町：三洋電機）の完成品組立工場を中心に，機械，金属，プラスチック加工などからなる工業集積を形成している（1990年の工業統計では，2つの市町を合わせて，工場数1,058，工業従事者数46,697人，工業出荷額等18,978億円）。従業地就業人口は太田市が7.9万人，大泉町が3.0万人にのぼり，昼夜間就業人口比率は両地域合わせて118となる（1990年国勢調査）。群馬県第一の工業地域であるばかりでなく，地方機械工業地域の中でも有数の規模をもっている。太田市の商業集積は，郊外化の影響を受け中心商店街と言える程のものはないが，東毛地区では大きな規模の歓楽街がある。

1) 工業化と工業構成¹⁾

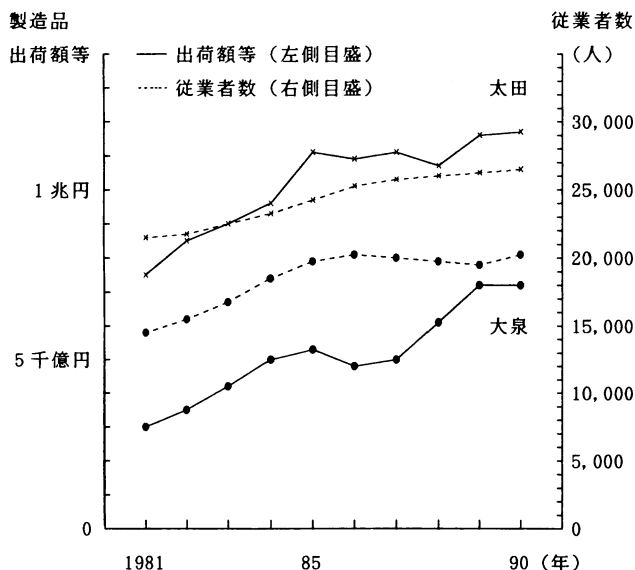
この地域の工業化は，大正期における航空機工業の立地（中島飛行機）を契機としたものであった。第二次大戦期には工場は太田町を中心に隣接する小泉町，尾島町にも建設され，短期間のうちに，一大軍需工業地域と化したのである。

第二次大戦後，この地域の機械工業地域としての再出発には，航空機生産に係わった技術者，労働者と，広大な工場跡地が大きく関係している。旧中島飛行機系企業が1953年に合併し設立された富士重工は，太田地区を拠点に二輪車生産から自動車生産に進出し，完成車メーカーの一角を構成することになった。また，米軍による接収解除の後，軍需工場跡地を取得し進出したのが，大泉町（戦後，小泉町と大川村が合併）の三洋電機である。1960年，首都圏整備法により「市街地開発区域」に指定されたのを受け，町が誘致したの

を、関東進出をうかがっていた関西の家電メーカー、三洋電機が応じたのである。

その後、この地域では1960年代後半から70年代前半にかけて多くの工業団地が開発され、

図1 太田市・大泉町の工業活動推移（1981～90年）



資料：工業統計表による

50ha以上のものから10ha未満のものまで大小15の工業団地が整備されている。高速道路網など輸送手段の便にも恵まれていることから、首都圏市場をターゲットにして、日産ディーゼル、群馬日本電気、ミシュランオカモト（タイヤ）（以上、太田市）、雪印乳業、味の素冷凍食品、凸版印刷（以上、大泉町）など大手企業の工場進出も盛んに行

われ、1980年代半ばまでは工業生産は拡大基調を続けた。1980年代後半以降は、日米貿易摩擦、輸出から海外生産への転換など「国際化」の影響を受けて、従業者数の伸びは鈍化あるいは停滞した。太田市においては、製造品出荷額等でも横ばい傾向になっている（図1）。

両毛地域には、栃木県南部の上三川町に立地する日産栃木工場（1968年進出、現在月産4万台規模）を中心として、富士重工群馬製作所・伊勢崎製作所、日産ディーゼル群馬工場などの完成車組立工場が立地展開し、太田、桐生、足利などを中心に、大小の関連下請部品メーカーが重層的な下請構造を形成しながら集中している。かつては富士重工が主であった親企業は、いまは富士重工自体が日産と業務提携し日産車を委託生産するなど日産系列下に入ったこともあって、日産の方が優越している。電機メーカーの部品下請も多く存在するが、量的な比重からみれば自動車産業が主導する機械工業地域と言えよう。

次に現在の工業構成を統計により概観すると、太田市においては輸送機器、大泉町では電気機器が、従業者数、出荷額等とも、それぞれ他を引き離して首位を占めている（表1／1990年工業統計表による）。太田市における輸送機器の比重は、工場数では9％にすぎないが、従業者数で42％、出荷額等で63％を占める。他方、大泉町の電気機器は工場数で20％、従業者数で68％、出荷額等で60％を占めている。両市町合わせれば、電機が従業者数の36％、出荷額等の30％、輸送機器が従業者数の27％、出荷額等の46％をそれぞれ占め、

表1 太田・大泉の工業構成（1990年）

	太田・大泉計		太 田 市		大 泉 町	
	従業者数	出荷額等	従業者数	出荷額等	従業者数	出荷額等
輸送機器	27.1%	46.1%	41.6%	62.8%	7.8%	17.3%
電気機器	35.6	29.7	11.3	11.4	68.3	59.9
一般機械	9.3	5.3	11.6	7.3	5.5	2.1
金属製品	4.5	1.9	6.7	3.1	1.7	0.3
プラスチック	5.4	3.9	6.8	4.1	3.8	4.2
食品	3.0	3.4	1.4	0.4	5.2	8.4
繊維	3.1	1.1	4.5	1.5	0.9	0.5
総 計	46,697人	18,978億円	26,567人	11,691億円	20,130人	7,286億円

資料：工業統計による

これに一般機械機器を含めてみると、工場数で40%、従業者数で72%、出荷額等で81%と圧倒的な比重になる。このほか、太田市では、自動車部品に関連したプラスチック製品、金属製品、それに地場産業としてあるニット製品（繊維）などがあり、大泉町では、工業団地に進出した大企業による食品や出版などが比較的高い比率を占める。

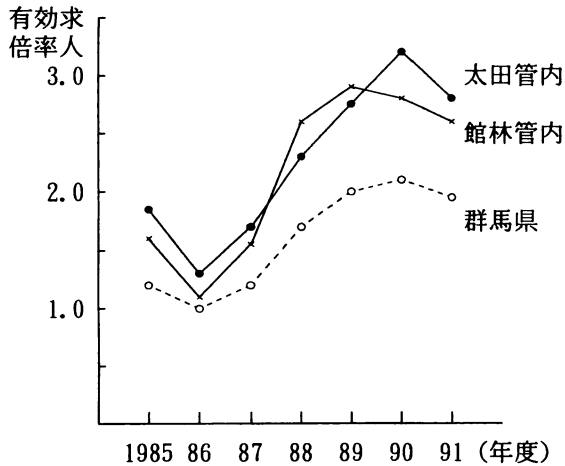
なお事業所統計により規模別にみると、太田市においては従業員9人未満の事業所が1,250を数え、製造業事業所の73%を占める（1991年事業所統計による）。大泉町は同じく、194事業所、55%である。太田における零細事業所の数と割合は、桐生の3,302事業所、85%まではいかないものの、群馬県内ではその割合が高いグループに入る。こうした小零細事業所の多くは、金属、機械、プラスチックなどの分野で単純な部品加工を行い、自動車や電機産業における最末端の下請として存在している。高度経済成長期を通じて形成・拡大したが、近年は減少する傾向にある。

2) 労働事情と外国人雇用の動向

東京圏の外縁という位置にあり大企業の工場進出も盛んであったため、この地域の中小企業では県内他地域に比べ、雇用問題がより敏感に意識される問題であった。「円高不況」からの回復による労働力不足は全国的動向よりもひとあし早く、1987年にはすでに大きな問題となった。1988年度には年度平均でも「有効求人倍率（パートを含み、新規学卒を除く全数）」は2.45倍となり、89年9月には3倍を越えた。1990年度は年度をとおして厳しい求人環境が続き、平均でも3.17倍となり、ピーク時の90年11月には3.92倍にも達した。その後はやや低下したものの、91年度の平均でも2.80倍という高さであった（図2）。このような中で、とくに1989年から90年にかけては、中小企業では新卒はもちろん中途採用もおぼつかない状況となった。生産部門の人手不足は企業活動に深刻な影響を及ぼす意識されるまでになり、太田商工会議所には雇用問題特別委員会も作られ、対策が検討された。

図2 太田・館林職業安定所管内

年度平均有効求人倍率の推移



注) 太田管内は太田市と新田郡(笠懸町を除く)、館林管内は館林市と邑楽郡
資料：群馬県商工労働部職安課「労働市場年報」各年版

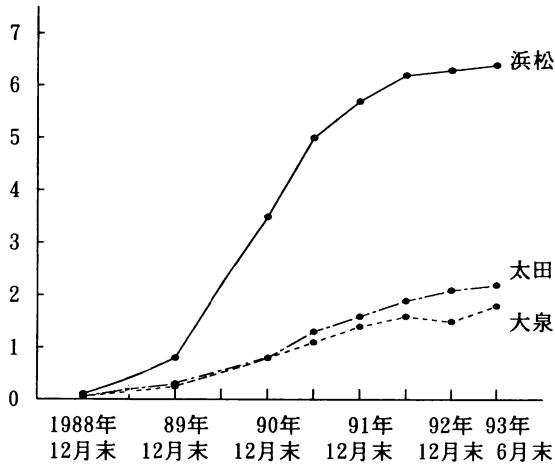
こうした事情を背景として1987年頃から外国人を雇用する事業所が出始めた。1989年に太田市で調査された結果では、回答企業全体では9%しか雇用している企業はなかったが、製造業では19%が外国人を雇用していた。この頃は、アジア系が主(バングラデシュ、パキスタンなど)で日系人はまだ少数だった。しかし、1989年末から90年6月頃にかけて

入管法改定をめぐる過程で、アジア系の約半数が帰国、その代わりに南米出身の日系人雇用が急増した。太田労働基準監督署の推定では、1989年頃、約4,600人のアジア系の資格外労働者が金属・機械関係の小零細規模の工場に働いていたが、90年末頃には約2,000人に減った。代わって日系のブラジル人など南米出身者が増え、全体で約6,000人の外国人が管内で働いていたと推定されている。

このように太田地区ではアジア人と日系南米人が共存しているのが特徴であるが、事業所の規模によって分布が異なっている。1990年夏頃、太田労働基準監督署による管内の調査結果では、中小規模を主体とした21の調査工場(全従業員数559人)で144人の外国人雇用があり、その4分の3は南米日系人であった。9人以下の零細規模の工場では、アジア系を始めとした非日系外国人の雇用が多かったが、10~49人の規模では日系人が主、50人以上の工場では日系人のみというように、規模による違いが明瞭にみられた²⁾。また、アジア人労働者の賃金は日系人よりも2割程度低いという状況だった³⁾。

このような外国人雇用には、まず人材派遣会社によるものがある。これは40~50あるという地元のもののほか、東京などの人材派遣会社も大きな役割を果たしていた。さらに中小企業がグループをつくってブラジル、ペルーから直接雇用を進める動きがいくつかみられた。太田市では「太田経営者協会」、大泉町では「東毛地区雇用促進安定協議会」(1989年12月設立)などがその例である。後者は、大利根工業団地に入居する異業種の中小企業が主となって60社ほど集まり、共同してブラジルで日系人の就労希望者を募集し(1990年

図3 各市町のブラジル国籍外国人登録人口の推移
千人



資料：各市町資料による

5月から開始), かなり成功をみたものとして全国的にも注目された。

外国人登録されたブラジル国籍の人数で増加の動向をみると, 1988年末には太田市で13人, 大泉町で36人に過ぎなかったのが, 90年末には, それぞれ829人, 821人, 91年末には, 1,629人, 1,382人と89年, 90年に急激に増加した。景気が落ち込んできた91年後半以降, 増加数は鈍り, 大泉町では92年下期は7.4%の減少であった(図

3)。93年6月末では, 太田市2,141人, 大泉町1,747人となっている。景気が後退し雇用状況が悪化しても, それが直ちに在留者の減少をもたらしているわけではない。

3. 静岡県浜松地区

浜松市は東京・大阪間のほぼまん中に位置し, 人口53.5万人(1990年10月, 国勢調査人口)の地方中心都市である。静岡県西部の商業・文化活動の中心でもあるが, これまで繊維, 楽器(ヤマハ, 河合楽器), オートバイ(本田技研, ヤマハ発動機, 鈴木自動車工業)という「三大産業」を中心に, 静岡県第一の工業都市として発展してきた。ピアノやオートバイ生産では日本一の生産地である。1984年にテクノポリスの地域指定を受け, 機械, 電気・電子機器などでハイテク産業が成長しているが, 綿織物など繊維工業の比重は低下の一途をたどっている。1960年代半ばから, 浜松に拠点をもつ有力企業は隣接地域に工場を展開しており, 現在では, 湖西, 磐田なども含めた広域的な工業圏を形成し, 製造業従業者数約16万人, 製造業出荷額等4.86兆円という規模に達している(浜松・浜北・湖西各市, 浜名郡, 引佐郡の「西遠地域」に, 磐田市, 磐田郡の福田・竜洋・豊田・豊岡町を含む地域。これを「浜松広域工業圏」と呼ぶことにする)。

1) 工業化と工業構成⁴⁾

この地域の工業化の特徴は, 幕末期からの伝統をもつ綿織物業, 木工業など由来産業が先行産業となり, 新しい近代産業を次々に発生, 発達させてきたことにある。綿織物業の

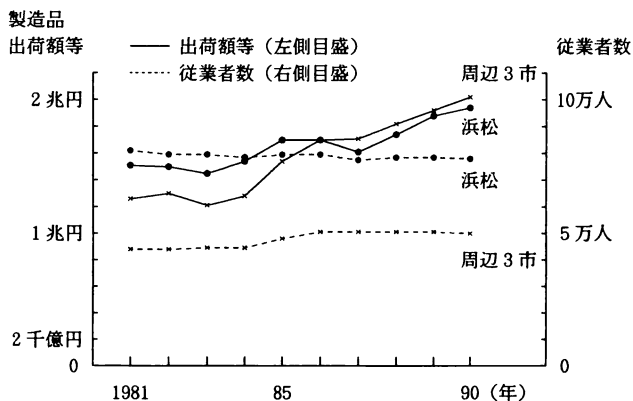
全国的な産地に成長した明治中後期には、数々の織機の考案と製造のなかから繊維機械工業が成長した。また、オルガンの修理から始まった楽器生産には、木工業がその支えとなった。さらに、木工機械や繊維機械のメーカーのなかから、二輪車生産、さらに自動車生産に進む企業もでた（現在の鈴木自工）。現在では、光技術、メカトロニクスなどのハイテク工業化が進められようとしている。このように、多種類の工業が重層的に生み出され、全国的な有力企業として成長していくものがでて、大都市圏以外では数少ない複合的な工業地域として発達してきた。

楽器、輸送機器とも高度経済成長期に生産量が飛躍的に拡大したが、これらに対応する生産拠点は浜松市街地を離れ周辺地域に展開したので、工業地域としては浜松市を中心に周辺地域に拡大し、広域化した。現在浜松地域で最大の中心産業、輸送機器工業を事例にその動向をまとめると、周辺地域への生産拠点の展開はオートバイ生産の拡大や四輪車部門への進出を契機にしたものである。すなわち、ヤマハは浜北市に本社、二輪車組立部門を設けて二輪車生産を開始し、のち磐田に工場を新設し、近年磐田に本社を移転した。鈴木自工は旧可美村（現在、浜松市に合併されている）に本社、二輪車工場をもち、四輪車工場は磐田、湖西に新設した。本田技研は三方原台地に二輪車工場を移した。

このように、完成品組立部門は浜松市街地を避けて周辺に拡散している。これに対応して部品生産の関連・下請企業にも分散する傾向はみられるが、現在でも、多くの下請部品工場は浜松市内の集積地に集中している。二輪車生産は四輪車に比べ部品点数は10分の1以下で、集積の規模は小さく下請構造の階層性は単純であるが、浜松市内を中心にプレス、切削、溶接、研磨、塗装、金型など、ワンセットの機械工業の集積を形成している。これが四輪車生産への進出の基礎となったわけである⁵⁾。

次に、近年の動向および工業構成を統計によりまとめよう。まず、近年の工業活動の動向を工業統計でみると、1980年代を通じてほぼ一貫して浜松市の製造業従事者数が減少し続けていること、製造品出荷額等は80年代後半横ばいにあることがわかる（図4）。事業所統計により、湖西市、浜北市、浜名郡、引佐郡を含む「西遠地域」でみると、1980年代前半（1981～86年）は事業所数、従業者数は増えているものの、後半（1986～91年）はともに減少した。業種別には電気機器、機械は前後半とも増加し、従業者数による構成比では、1981年の9.9%、7.4%から91年には14.9%、8.6%に、それぞれ上昇した。他方、これまでの中心産業については、楽器（統計上は「その他」）が前後半ともに減少し構成比を12.7%から8.7%に低下させたほか、輸送機器は前半5年間に48%、18千人増え、構成比を9%上げたものの、後半は10%、5千人減少させ、91年の構成比は32.7%になった。磐田など天竜川右岸地域をくわえてもこの傾向は変わらない。基本的には、輸送機器を中

図4 浜松市と周辺都市（浜北，湖西，磐田）の
工業活動の推移（1981-90年）



資料：工業統計表による

39.9%と、工場数を除けば（1980年は3人以下の工場を含むので比較はできない）、1980年当時の55.9%、53.1%、46.8%という水準をかなり下回り、生産拠点の周辺への拡散傾向を確認できる（表2）。

心に周辺地域への生産の分散が続いたのが1980年代前半であったが、後半には輸出の不振、「生産の国際化」=海外移転による打撃が現れたものと考えられる。

1980年、90年の工業統計で、工業活動の地域的分布の変動をみると、90年では浜松広域工業圏に占める浜松市の比重は、工場数で57.0%、従事者数で48.4%、出荷額等で

表2 浜松広域工業圏における浜松の比重（1980，90年）

		浜松市	周辺地域*	広域工業圏	うち浜松市のシェア
従業者数	1980**	84,044 (100.0)	74,366 (100.0)	158,410 (100.0)	53.1%
	1990	78,011 (92.8)	83,235 (111.9)	161,246 (101.8)	48.4%
出荷額等	1980	13,268 (100.0)	15,088 (100.0)	28,357 (100.0)	46.8%
	1990	19,385 (146.1)	29,170 (193.3)	48,556 (171.2)	39.9%

注) * 浜北・湖西・磐田3市と浜名・引佐郡、磐田郡の4町（福田，竜洋，豊田，豊岡）

** 1980年は全ての比較，90年は4人以上

資料：工業統計による

表3 浜松など4市の工業構成（1990年）

	浜松など4市			浜松市			浜北・湖西・磐田		
	工場数	従業者数	出荷額等	工場数	従業者数	出荷額等	工場数	従業者数	出荷額等
輸送機器	16.5%	32.5%	50.0%	14.9%	26.6%	36.8%	19.2%	41.6%	61.8%
電気機器	8.7	14.8	11.2	7.3	9.1	6.7	12.5	23.7	15.2
一般機械	11.8	9.7	7.6	12.7	9.6	8.9	9.3	9.9	6.4
金属製品	12.7	6.0	3.2	13.9	8.0	5.4	9.5	2.9	1.2
その他*	5.8	8.9	6.0	6.6	13.8	12.2	3.5	1.2	4.1
繊維	11.3	6.4	3.1	10.8	7.1	4.3	12.7	5.3	2.1
	4,468	128,504	40,975	3,284	78,011	19,385	1,184	50,493	21,590

注）*「その他」の大部分は楽器。出荷額等の単位は億円
資料：1990年工業統計表による

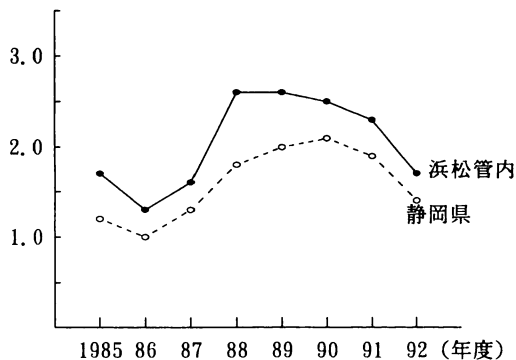
業種別の構成では、西遠地域3市に磐田市を加えた4市の合計で見ると、輸送機器が首位をしめ（従業者の32.5%，出荷額等の50.0%）、ついで電気機器（従業者の14.8%，出荷額等の11.2%）、機械（従業者の9.7%，出荷額等の7.6%）、「その他」（楽器がほとんど）（従業者の8.9%，出荷額等の6.0%）、繊維（従業者の6.4%，出荷額等の3.1%）となる（表3）。浜松市では輸送機器は従業者の26.6%，出荷額等の36.8%であるが、周辺の3市ではそれぞれ41.6%，61.8%にもなり、より輸送機器に特化した構造である。ほかに浜松市よりも構成比が高いのは電気機器である（23.7%，15.2%）。

規模別には、金属製品、機械さらに繊維などの業種を中心に、従業者数9人以下の事業所が多く、製造業全体の73.6%，4,560に達している（1991年事業所統計による）。

2) 労働市場と外国人雇用の動向

浜松地区では1987年半ば頃から新規求人倍率が上がり始めた。有効求人倍率でも

図5 浜松職業安定所管内年度平均有効求人倍率の推移



注）浜松管内は浜松・浜北・湖西各市および浜名・引佐郡を含む
資料：静岡県商工労働部職安課「職業安定行政年報」各年版

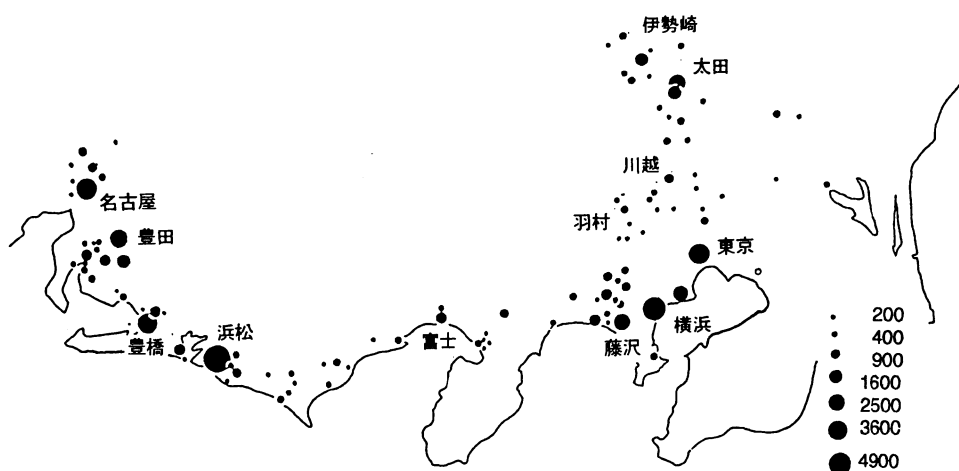
88年半ば頃から急速に上がり、88年度から90年度まで、年度平均が2.5倍以上という高原状の高水準が続いた。1991年度の平均は2.3倍といくぶんか低下したが、これは91年末頃から景気の冷え込みの影響が現れ始めたためで、92年3月以降は2倍を下回った（図5）。

浜松地区における外国人労

働者の雇用は1989年後半頃から大きく増え始めたようだが、浜松に本拠を置く人材派遣会社が日系人の雇用を始めたのは1987年頃からという⁶⁾。日本国籍や二重国籍をもつ日系人一世、二世から始まった日本への出稼ぎは、入管法が改定された1990年半ば過ぎからは二世、三世が中心になり、急激に増えることになった。

浜松市におけるブラジル国籍の外国人登録者数は、1988年末にはわずか91人であったが、1990年12月末には3,448人、91年12月末には5,771人と急増し、その後増加は鈍ったものの93年6月末には6,429人に達している（前出、図3）。1991年12月末には、湖西（1,075人）、磐田（715人）、浜北（501人）など周辺地域の日系ブラジル人は合わせると3,665人になり、浜松広域工業圏の地域全体では9千人を越える人数にのぼった。ペルー国籍と合わせると1万人以上にも達し、自動車工業地域としては日本一の規模を有する愛知県豊田市周辺を上回る人数を集めている（図6）。

図6 東海・関東地域におけるブラジル人、ペルー人在留者の市町村別分布，1991年末



注) 資料のえられた愛知，静岡，神奈川，東京，埼玉，茨城，群馬，栃木各県について、ブラジル人，ペルー人を合わせて200人以上の在留者がいる市町村のみを表示
資料：各都県外国人登録関係部局の資料による

このような日系南米人の急激な増加を吸収したのは、輸送機器、電機を中心とした量産型組立機械工業である。1991年7月に行われた静岡県商工労働部の調査によると、外国人を雇用している事業所175のうち25%が輸送機器、11%が電気機器で、製造業は全事業所の77%にのぼった。労働者数では輸送機器が54%、電気機器が20%を占め、製造業は全体の93%を占めた。製造業で働く外国人のほとんどは作業員で、95%が中南米出身者、なかでもブラジル・ペルー国籍でほとんどを占めた。県西部には外国人労働者の49%が集まり、輸送機器が全数の66%、電気機器が18%を占め、県平均よりも輸送機器主体の構成であった。

浜松地区における日系人の就労は、浜松市内だけでも300社にのぼるといふ人材派遣会社を通し、「構内下請」の形で行われている。浜松市に本拠のある大手人材派遣会社は、静岡県内のほか、愛知県、三重県の自動車工場に500人の日系人を派遣しているという⁷⁾。浜松市内で就業するとは限らないわけである。完成品組立のラインよりも下請の中小規模の部品工場で働いているケースの方が多いと思われるが、統計的なデータはない。

なお、自動車関連を中心とした工業地域の中でも浜松地区に多くの日系南米人が集まった理由について、新聞記事では⁸⁾、モータースポーツの好きなブラジル人の中ではオートバイを通して浜松が身近に感じられ、しかも残業で稼げる機会が多いことなどから、出稼ぎ者が集まったという見解が紹介されている。

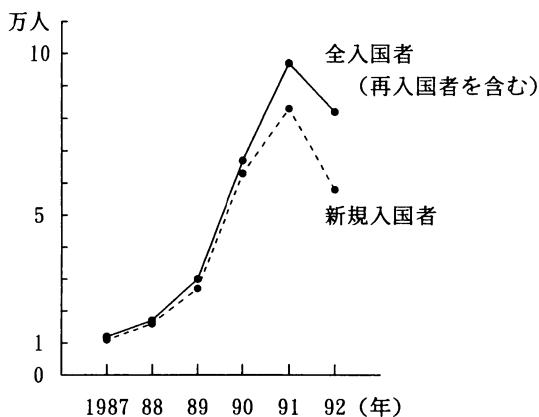
4. まとめ

太田・大泉地区にしろ、浜松地区にしろ、ブラジル人の集中は、1989年以降、とくに90年、91年に集中しておこった。流入が激しい地域は、合法的な外国人労働者として吸引を図った自動車産業をはじめとした量産型組立機械工業の集積地と重なる傾向がある。完成品工場と下請部品工場を合わせ集積させた地域がその共通の性格であることは、東海・関東地域しか示していないものの、図6により見当がつくところである。

これらの機械工業地域に集中した理由として考えられるのは、産業規模が大きく、雇用の量的規模も大きいこと、高い生産性と競争力に裏付けられて相対的に高賃金が支払え、残業時間も多ということ、少々きつとも集中して働いて、短期間にできるだけ多くのお金を稼ぎたいという日系南米人の意識・行動様式に合致したからであろう。

全般的な人手不足がいわれた中、サービス産業にも日系人の雇用が広がったことが報じられたこともあったが、賃金が安く、自動車・部品産業には吸収されにくい女性が中心であった。この意味で、あくまで部分的なものでしかない。

図7 ブラジルからの日本への年間入国者数の推移



資料：法務省入管局「出入国管理統計年報」各年版

このような特徴をもつ分布特性は、人材派遣業者あるいはまとまった数の労働者を雇用する企業を通して、就労を希望するブラジル人が配分された結果である。プロセスとしては、家族・親戚、友人などを通じた個人的な情報収集、個人的なツテを頼った転職・地域間移動というルートも無視することはできないが、なお量的には部分的といえる。しかし、本格的に景気が後退した1992年以降は、日

系人の解雇、契約更新の打ち切り、待遇の切下げなどが頻発し、地域間の移動も多くなっているし、1991年8月には東京に「日系人雇用サービスセンター」が開設され、日系人を対象とした公的な職業紹介が開始されている。分布を決めるプロセスには変化がみえはじめた。

1992年のブラジルからの新規入国者数は前年を30%も下回ったが、再入国者は増えている(図7)。滞在可能な年数の途中で帰国する人がそれほど急増したわけではない。今後、日系人の日本国内での居住分布が大都市圏志向を強めるのかどうか、どのように変化していくのか、関心をもたれる。

注

- 1) 太田・大泉の工業化、工業構成の特徴などについては、以下の文献を参照した。竹内淳彦『工業地域構造論』大明堂 1978年, pp. 203-216。松橋公治「両毛地区における自動車関連下請小零細工業の存立構造」『地理学評論』55巻6号, 1982年, pp. 403-420。松橋公治「両毛地区自動車関連下請工業の存立構造」『経済地理学年報』28巻2号, 1982年, pp. 137-156。佐藤由子「地方における下請企業存立の労働力基盤——群馬県大泉町を事例として——」『経済地理学年報』32巻2号, 1986年, pp. 81-98。
- 2) 太田労働基準監督署「外国人就労状況について」, 1990年8月1日付。
- 3) 1991年2月および6月に太田市内で行った企業でのヒアリングによる。
- 4) 浜松地域の工業化・工業構成の特徴などについては、以下の文献を参照した。大塚昌

利『地方都市工業の地域構造－浜松テクノポリスの形成と展望－』古今書院，1986年。
上原信博（編）『先端技術産業と地域開発－地域経済の空洞化と浜松テクノポリス－』
お茶の水書房，1988年。小田宏信「浜松都市圏における機械金属工業の立地動態」『地
理学評論』65巻11号，1992年，pp. 824－846。

- 5) 前出，大塚（1986）pp. 151－176。
- 6) 『朝日新聞』1990年12月14日の記事による。
- 7) 同上。
- 8) 同上。